

仕 様 書

1 基本事項

本業務は、放射線監視装置及び局舎の耐震性を調査し、耐震改修の必要性等の判断をする業務である。

2 調査対象局舎

- (1) 川永田局 (プレハブ構造)
- (2) 伊方越局 (プレハブ構造)
- (3) 九町越局 (ブレース構造)

3 耐震診断調査

(1) 業務内容

以下の規定に基づき、局舎及び設備機器に関する耐震診断を行う。尚、本業務は各局舎の耐震調査報告書の提出までとし、その後に発生する業務が有る場合は、発注者との協議によるが、原則、本業務対象外とする。

- ・官庁施設の総合耐震・耐津波計画基準 (構造体Ⅲ類)
- ・建築設備耐震設計・施工指針2014年版 (耐震Sクラス)
- ・官庁施設の総合耐震診断・改修基準及び同解説 (平成8年度版)
(一般財団法人建築保全センター)
- ・官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説 (平成8年度版)
(社団法人公共建築協会)

(2) 調査項目

以下の調査を行うこと。ただし、現地調査において当該局舎における空間放射線量率等の測定に影響が生じるおそれがあると判断した場合は、発注者と協議の上、調査可能範囲で実施すること。

ア 上部局舎建屋の耐震調査

(プレハブ構造については、上部構造と基礎固定部の調査のみとする。また、非構造部材については調査対象外とする。また、アンカーボルトの種類及び本数等について不明な部分は発注者と協議のうえ決定する。)

イ 局舎建屋内外機器の耐震調査

(機器固定のアンカーボルトについては、目視調査可能範囲とし、アンカーボルトの種類及び本数等について不明な部分は発注者と協議のうえ決定する。)

ウ 局舎設置場所における地盤強度調査

(敷地における既存擁壁及び崖等については目視による調査とし、危険度を報告すること。また、地盤の液状化発生の可能性については、既存ボーリングデータ等より判断する。)

(3) 提出書類

各局舎の耐震調査報告書 1式 (ファイル綴じ、各3部提出)

- ・付近見取り図
- ・平面図、立面図、機器配置図、基礎の構造図
(基礎構造図の配筋は、調査結果を反映した想定図とする。)
- ・耐震性能診断表及び計算書
- ・現地調査写真
- ・耐震補強の為の改修計画案と概算費用